

# 素晴らしい仲間に出会って

副会長 矢吹 公敏 (39期)

主な担当業務

広報・広報室, 国際, 消費者問題, 労働法制, 新進会員活動, 公益通報者保護, 弁護士研修センター, 紛争解決センター, 弁護士倫理, OA刷新



## 1. リーディング・バーを目指して

副会長になって7ヶ月が過ぎましたが、私が参加している副会長の仕事のいくつかをご紹介します。

東弁では5億円以上の予算をかけてOA刷新に取り組んでいます。個々の会員が自分のマイページを持つことになりました。会務や研修情報が載っていますので、是非利用してください。将来は、紙での会務や研修のご案内は廃止されるかもしれません。

今年は、消費者の年です。消費者庁が動きはじめ、特商法も改正され、貸金業法の完全施行も来年には予定されています。他方、我が国にも貧困が急激に問題化し、労働・消費者など複合的な問題を抱えています。当会では、その分野でも法律相談などで支援を強化しています。

社会のガバナンスのために公益通報が有効ですが、そのためには公益通報者の保護が欠かせません。当会では、公益通報者からの常設の無料電話相談を始めました。

当会には、法律の専門分野を陶冶するために法律研究部があり、研究や研修に大いに貢献しています。この法律研究部の位置付けや出版物の著作権問題を明らかにするために法律研究部サミットを開催しています。

広報は、どの団体でも重要です。当会では、LIBRA・ウェブサイト・メーリングリストなどの媒体を充実する努力をしています。また、当会のロゴマークを作ることも検討中です。

研修の充実も、会員の弁護士としての技能を高める上で不可欠です。当会では、弁護士研修センター運営委員会が中心となって充実した研修プログラムを実施し、ネット研修も行っています。好評です。

最近の弁護士の業務の多様化に伴い、倫理の問題を

生じるような事案も散見されます。当会では、債務整理事件処理に関するガイドラインや不動産情報紹介制度に関する周知をしました。

最後に、新進会員へのサポートです。現在、登録直後から独立する会員などに対して支援するチューター制度を作りつつあります。来年から実施する予定です。

これだけ仕事ができるのも、周りに素晴らしい仲間がいるからです。理事者室では、いつも笑い声が絶えず、うるさいほどのコミュ(夜は飲み)ニケーションです。理事者はいつも、職員や弁護士嘱託の方々に支えられて仕事をしています。そして、委員会や会員から常に刺激を受けています。みな素晴らしい仲間です。私は、東京弁護士会が52単位会の中で模範となるようなリーディング・バーになってほしいということを日々考えていますが、こうした仲間のいる限り実現可能だと信じています。

## 2. 副会長の仕事

愛知県弁護士会から副会長の仕事というインタビューを受けました。(その模様は同弁護士会会報「ソフィア」8月号に載っています。) その一節を引用して終わりとします。この記事の通りになるように常に努力していきたいと思っています。

「取材して印象に残ったのが、「弁護士自治を支えるため会務を行うは、義務と同時に喜びである」という矢吹副会長の言葉と、横で大きく頷く臼井弁護士の姿でした。ベテランから若手に至るまで、会と会務に誇りを持ち、責任を共有している、そして、それを支えている大きな理由のひとつが、こうした会を挙げての徹底した合理化と改善に向けた熱心な取り組みではないかと思いました。」(臼井さんは広報嘱託です。)